

第2編 工業用水道事業会計

第1 決算の概要

(注) 表内の各計数は全て四捨五入を行っており、表内計算で一致しない場合があります。

1 収益的収支

工業用水道事業会計

単位: 百万円(税抜)

	4年度	3年度	差 引	増減率(%)
収益	705	1,674	△ 969	△ 57.9
給水収益	0	1,319	△ 1,319	皆減
受託工事収益	201	59	142	著増
運営権設定関連収益	254	0	254	皆増
繰延運営権対価収益	50	0	50	皆増
長期前受金戻入	162	145	17	12.0
その他	5	25	△ 20	△ 80.0
特別利益	32	125	△ 93	△ 74.1
費用	1,057	1,455	△ 399	△ 27.4
人件費	0	118	△ 118	皆減
物件費	168	635	△ 466	△ 73.5
資本費	396	407	△ 12	△ 2.8
その他経費	93	103	△ 10	△ 9.7
特別損失	399	192	207	著増
当年度損益	△ 352	218	△ 570	-
経常損益	15	285	△ 270	-

収益は、「大阪市工業用水道特定運営事業等」(以下「特定運営事業等」といいます。)の開始により給水収益が皆減となりましたが、新たに運営権設定関連収益(運営権設定対象施設の減価償却費相当額等)2億5,400万円、繰延運営権対価収益5,000万円を計上しました。また、令和4年3月末までに申し込みのあった給水施設受託工事に関連した受託工事の工事進捗に伴い、受託工事収益が前年度から大幅に増加し2億100万円となりました。これらの結果、収益は7億500万円で、前年度に比べ57.9%減少しました。

費用は、特定運営事業等の開始により職員を配置していないことから人件費は皆減、物件費は、工業用水供給に係る経費は運営権者負担となることから、主に給水施設受託工事に係る経費の計上となり、前年度に比べ73.5%減の1億6,800万円となりました。また、もと城東浄水場施設撤去工事や固定資産の過年度除却などに伴う特別損失は前年度から大幅に増加し3億9,900万円となりました。この結果、費用は10億5,700万円で、前年度に比べ27.4%減少しました。

これらの結果、当年度損益は3億5,200万円の純損失となり、前年度に比べ5億7,000万円の収支悪化となりました。また、特別損益を除いた経常損益では1,500万円の経常利益となり、前年度に比べ2億7,000万円の収支悪化となりました。

(1) 収益 △9億6,900万円 (△57.9%) [③16億7,400万円→④7億500万円]

① 給水収益 前年度から皆減 [③13億1,900万円→④0円]

給水収益は、特定運営事業等の開始により前年度（13億1,900万円）から皆減となりました。

【給水会社数・給水量・調定水量 -前年度比較-】

	4年度	3年度	差 引
給水会社数(工場数)	279社(345工場)	277社(341工場)	-
給水量(㎥)	18,752,010	19,675,480	△ 923,470
調定水量(㎥)	27,331,484	27,303,818	27,666

※調定水量は、責任使用水量と超過使用水量の合計値

【責任・超過使用水量等暦年比較】

	4年度	3年度	2年度	元年度	30年度
責任使用水量(㎥)	17,162,868	17,283,388	17,444,345	17,612,018	17,701,852
超過使用水量(㎥)	10,168,616	10,020,430	9,476,848	10,138,221	10,654,129
給水収益(円)	-	1,319,004,280	1,286,762,335	1,339,209,100	1,378,598,945
責任使用分収益(円)	-	604,918,580	610,552,075	616,420,630	619,564,817
超過使用分収益(円)	-	701,430,100	663,379,360	709,675,470	745,789,028
メーター料(円)	-	12,655,600	12,830,900	13,113,000	13,245,100
給水会社数(社)	279	277	279	281	281
給水工場数(工場)	345	341	342	343	343

② 特別利益 △9,300万円 (△74.1%) [③1億2,500万円→④3,200万円]

特別利益は、退職給付引当金戻入が皆減となったことなどにより前年度（1億2,500万円）から74.1%、9,300万円の減少となりました。

[令和4年度]

固定資産の除却漏れに伴う過年度損益修正益	2,400万円
その他引当金の計上	500万円
消火栓加修の繰入金	300万円
合計	3,200万円

[令和3年度]

退職給付引当金戻入	1億2,500万円
-----------	-----------

(2) 費用 △3億9,900万円 (△27.4%) [③14億5,500万円→④10億5,700万円]

① 人件費 前年度から皆減 [③1億1,800万円→④0円]

人件費は、特定運営事業等の開始により令和4年度から職員を配置していないため、前年度（1億1,800万円）から皆減となりました。

② 物件費 △4億6,600万円 (△73.5%) [③6億3,500万円→④1億6,800万円]

物件費は、1億6,800万円で、前年度（6億3,500万円）から73.5%、4億6,600万円の減少となりました。

【前年度からの主な増減要素】

- ・ 特定運営事業等の開始に伴う支出予算規模の縮小による減

修繕費 △1億7,700万円 (③1億7,800万円→④100万円)

動力費 △8,500万円 (③8,500万円→④0円)

賃借料 △6,700万円 (③7,100万円→④400万円)

負担金 △4,600万円 (③4,600万円→④0円)

③ 資本費 △1,200万円 (△2.8%) [③4億700万円→④3億9,600万円]

うち	減価償却費	△1,000万円 (△2.5%)	[③4億200万円→④3億9,200万円]
	支払利息	△200万円 (△31%)	[③500万円→③400万円]

資本費は、3億9,600万円で、前年度（4億700万円）から2.8%、1,200万円の減少となりました。これは、一部資産の償却終了に伴い減価償却費が前年度に比べ2.5%、1,000万円の減少となったことなどによるものです。

④ 特別損失 +2億700万円 (著増) [③1億9,200万円→④3億9,900万円]

特別損失は、もと城東浄水場施設撤去工事などにより前年度（1億9,200万円）から、2億700万円の増加となりました。

〔令和4年度〕 主なもの

もと城東浄水場施設撤去工事	2億4,600万円
毛馬取水場撤去工事	5,900万円

〔令和3年度〕 主なもの

もと城東浄水場施設撤去工事	1億3,200万円
---------------	-----------

2 資本的収支

資本的収入は、1億9,500万円で、これは、資金の長期運用を目的に取得した定時償還債の元本償還や特定運営事業等に係る繰延運営権対価によるものなどです。

資本的支出は、6億4,900万円で、これは、浄・配水施設の整備などの建設改良費、企業債の償還金によるものです。この結果、収支差引は4億5,400万円の不足となり、この不足は、減債積立金及び損益勘定留保資金等で全額補てんしました。

工業用水道事業会計

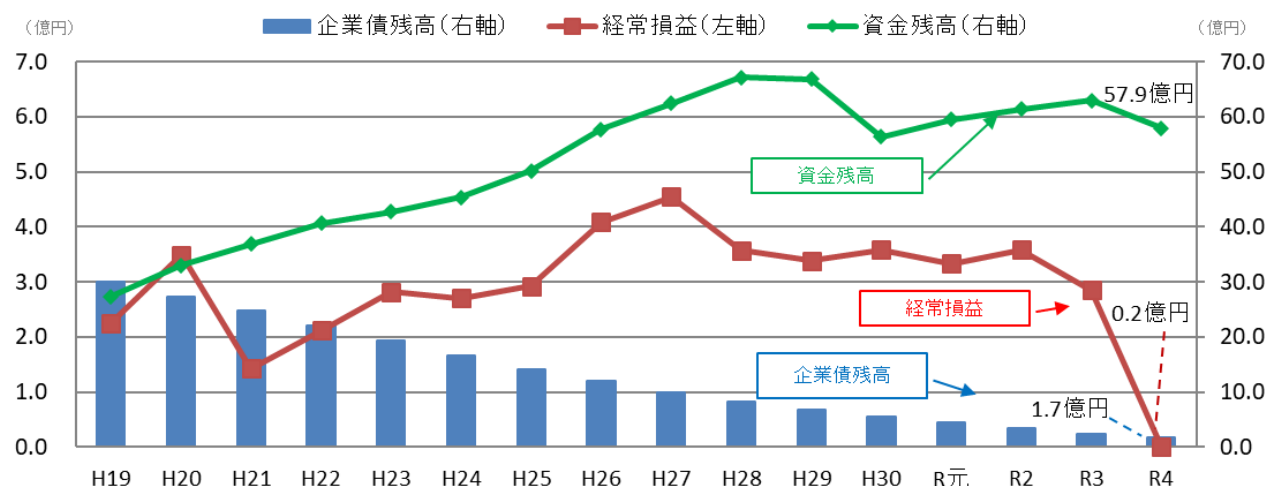
単位: 百万円(税込)

4年度決算			
資本的支出	649	資本的収入	195
建設改良費	583	補助金	6
償還金	66	工事負担金	32
		繰延運営権対価	55
		雑収入	102
		収支差引	△ 454
		補てん財源	454
		減債積立金	66
		損益勘定留保資金等	388

【企業債残高】 令和4年度末 企業債残高 1億6,700万円

平成19年度以降、経常黒字を維持しており手元資金が一定確保できていること、また、企業債の新規発行は利息負担が発生することから、企業債の新規発行は行わず、自己資金で施設更新等を行っています。このため令和4年度末における企業債残高は1億6,700万円となっています。

＜企業債残高、資金残高、経常損益推移 -平成19年度以降-＞



3 利益剰余金の処分案

利益剰余金の処分案について、対象となる未処分利益剰余金の令和4年度末残高は、繰越利益剰余金 11 億 7,632 万 772 円から当年度純損失 3 億 5,186 万 9,937 円を補てんし、その残額 8 億 2,445 万 835 円にその他未処分利益剰余金変動額 6,623 万 9,688 円を合わせた 8 億 9,069 万 523 円です。

令和4年度末残高 8 億 9,069 万 523 円のうち、その他未処分利益剰余金変動額 6,623 万 9,688 円は、過去の利益処分によって積み立てた減債積立金残高を、令和4年度の資金的支出（企業債償還金）に対する補てん財源に使用したため、制度に沿って未処分利益剰余金に再振替したものであり、これを資本金へ組み入れることとしています。

また、残額である 8 億 2,445 万 835 円については、すでに減債積立金を企業債残高まで積み立てていることから、今後の経営環境の変化に対して弾力的に対応できるよう、処分を行わず令和5年度に繰り越します。

繰越利益剰余金	1,176,320,772 円	前年度からの繰越
当年度純損失	△351,869,937 円	繰越利益剰余金から補てん
その他未処分利益剰余金変動額	66,239,688 円	
令和4年度末残高	890,690,523 円	
[66,239,688 円 → 資本金に組み入れ 824,450,835 円 → 翌年度へ繰越		

【直近（過去3か年）の利益剰余金処分】

年度	処分対象額				処分数額			処分後 残高
	繰越利益 剰余金	当年度 純損益	その他未処分 利益剰余金 変動額	合計 (当年度末残)	建設改良 積立金	減債積立金	資本金 組入れ	
2	662	296	109	1,067	0	0	109	958
3	958	218	103	1,280	0	0	103	1176
4	1,177	△ 352	66	891	0	0	66	824

単位: 百万円

< 参考 >	
令和4年度末企業債現在高	167,218,501 円
令和4年度末減債積立金残高	167,218,501 円
差額	0 円

4 収支推移

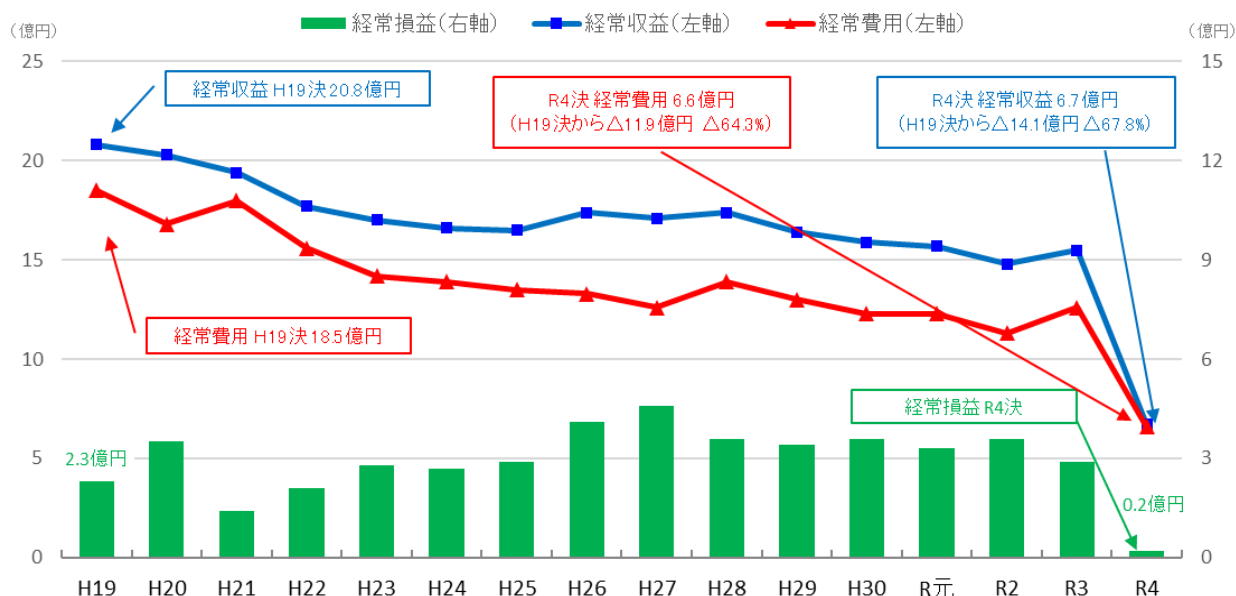
【収支の推移】

単位：百万円

年度	収益 (経常収益)	うち 給水収益	うち 特別利益	費用 (経常費用)	うち 特別損失	当年度損益 (経常損益)
25	1,644 (1,644)	1,589	0	1,352 (1,352)	0	292 (292)
26	1,988 (1,740)	1,517	248	1,548 (1,332)	216	440 (408)
27	1,714 (1,714)	1,497	0	1,259 (1,259)	0	455 (455)
28	2,086 (1,742)	1,433	343	1,594 (1,386)	208	492 (357)
29	1,638 (1,638)	1,424	0	1,299 (1,299)	0	339 (339)
30	1,586 (1,586)	1,379	0	1,228 (1,228)	0	359 (359)
元	1,567 (1,567)	1,339	0	1,259 (1,234)	25	309 (333)
2	1,485 (1,485)	1,287	0	1,189 (1,126)	63	296 (359)
3	1,674 (1,548)	1,319	125	1,455 (1,263)	192	218 (285)
4	705 (672)	0	32	1,057 (657)	399	△ 352 (15)

【経常収支の推移】 - 平成 19 年度決算以降 -

工場廃止・撤退や利用者における水の合理的利用の進展などに伴う使用水量の減少から給水収益がほぼ一貫して減少している一方で、企業債残高の削減による支払利息の削減、浄水施設の統廃合や委託化による効率化などに取組むことにより、平成 19 年度以降、経常黒字を確保しています。



第2 事業の概要

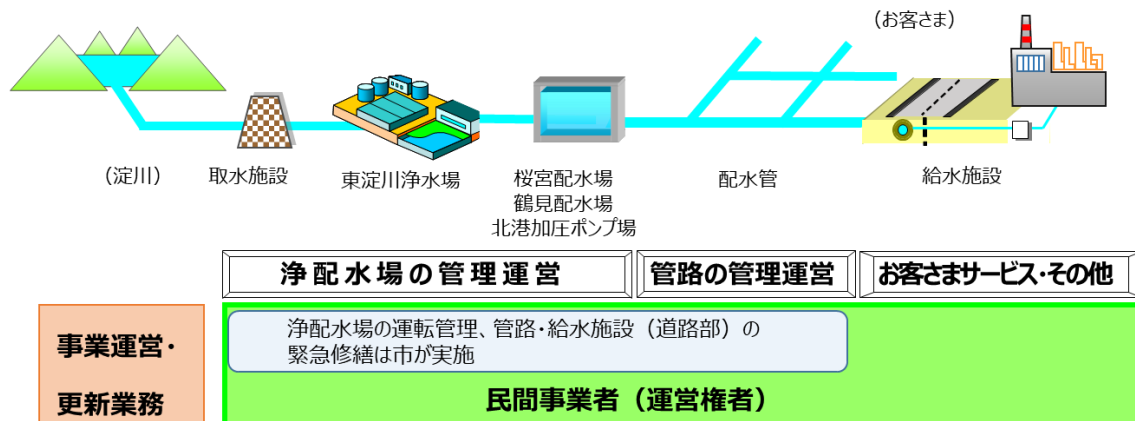
工業用水道は民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（PFI法）に基づく公共施設等運営権制度を活用し、令和4年4月から「大阪市工業用水道特定運営事業等」（以下「本事業」といいます。）として、みおつくし工業用水コンセッション株式会社（以下「運営権者」といいます。）が運営しています。

大阪市工業用水道特定運営事業等の概要

（1）事業スキーム

- ・工業用水道施設全般に、PFI法に規定される公共施設等運営権を設定
- ・運営権者が事業許可を取得し、工業用水道事業者として事業全般を運営
- ・民間経営ノウハウを活用し、工業用水の安定供給と持続可能な事業経営を実現

【業務範囲】



【事業期間】

原則として10年間（2022（令和4）年4月～2032（令和14）年3月末）
さらに、運営権者と市との協議で、最大10年間の延長が可能

（2）令和4年度中の業務量

運営権者による業務量は以下のとおりです。

項目 \ 年度	令和4年度 決 算	参考 令和3年度決算 （水道局事業）
給水工場数（工場）	345	341
年間給水量（m ³ ）※	18,752,010	19,675,480
1日最大給水量（m ³ ）	67,820	65,090
1日平均給水量（m ³ ）	51,375	53,905
料金収入（千円）	1,323,974	1,319,004

※ 給水量は上水道からのバックアップ水量を含まない。

(3) 運営権者に対するモニタリングの実施

水道局は、運営権者がその経営能力及び技術・ノウハウを活用して実施する大阪市水道経営戦略（2018-2027）【改訂版】工業用水道事業編に定める基本施策の取組状況等について、モニタリングを通じて適切に関与することとしており、運営権者が実施する各業務（総務・CS部門、浄水部門、計画・設計部門、給配水部門）の履行における要求水準の充足や、運営権者によるセルフモニタリングの実施状況等についてモニタリングを実施しています。

※モニタリング結果の詳細は別途公表いたします「大阪市工業用水道特定運営事業等 モニタリング報告書（令和4年度）」のとおりです。

【モニタリング体制】

